

報道関係者 各位

令和3年8月3日（火）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

総務企画官 齊藤 裕紀

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6066

横浜公共職業安定所付属施設の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年8月2日（月）、横浜公共職業安定所の付属施設（横浜市西区北幸1-11-15横浜S Tビル1階。以下「ハローワークプラザよこはま」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、7月30日（金）まで出勤し、発熱等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを着用して勤務していましたが、8月1日（日）の夜に発熱し、2日（月）に抗原検査を受けて感染が確認されたものです。

ハローワークプラザよこはまでは、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。